

みんなでつくる 摂津のまち  
すごい“わ”

# 摂津市都市計画マスタープラン

概要版



摂 津 市



# 序章 都市計画マスタープランとは

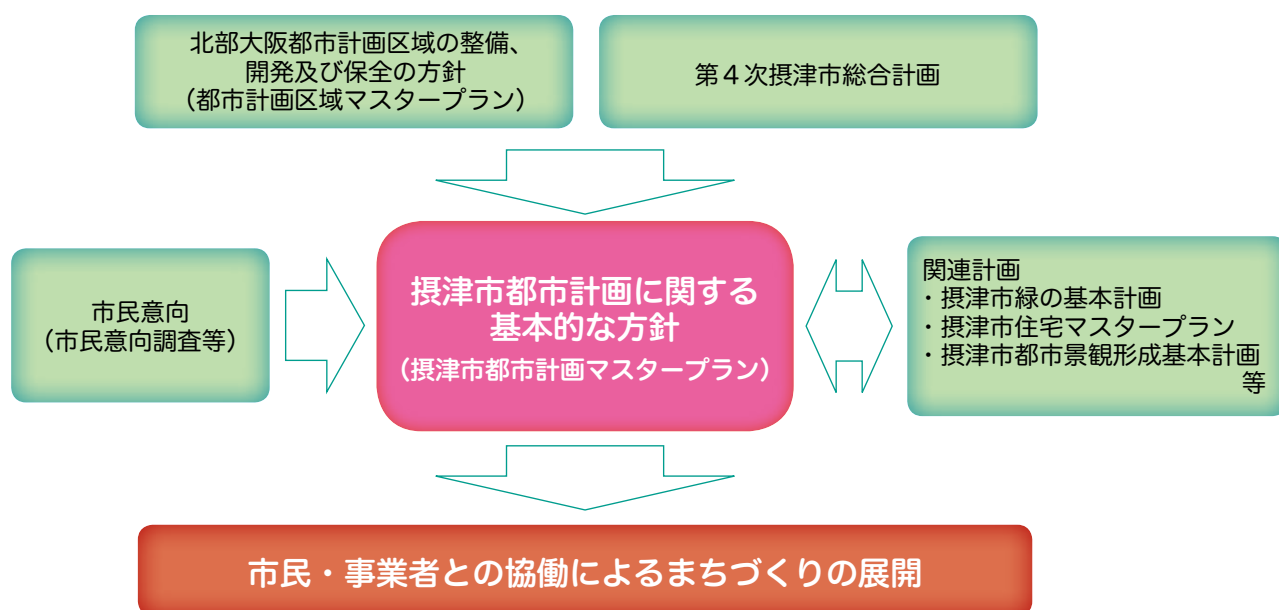
## 都市計画マスタープランの位置づけ

### ●目標年次

第4次摂津市総合計画の計画期間である平成32年度（2020年）を踏まえながら、平成27年度（2015年）から概ね10年間を計画期間とします。

### ●都市計画マスタープランの位置づけ

北部大阪都市計画区域マスタープラン及び第4次摂津市総合計画などの上位計画に即しつつ、関連計画や市民意向との整合を図り協働のまちづくりや分野別の施策展開を図っていくものとなっています。



## 都市計画マスタープランの特徴

今回の都市計画マスタープランの特徴の一つは、行政中心でつくられた計画ではなく、市民、事業者、NPO等との協働の取組みに重点を置いた計画となっています。

もう一つの特徴は、従来の地域別構想に代えて、まちづくりを進めていくための手引きや協働のまちづくりの推進を示したことです。

今後の社会の変化に柔軟に対応していくため、状況に応じて様々な手法を探ることがこれからのまちづくりに重要であることから、各主体が自主性を持って進めていくことが大切であり、更には、協働の“わ”を地域のまちづくりに広げていく必要があります。

### 『協働』とは？

協働は、市民、事業者、行政が、それぞれの役割と責務に基づき、対等な立場で、連携・協力し合って、目的の達成を図っていくことをいいます。

協働のまちづくりでは、いろいろな立場や意見の人が話し合っ、方向性を共有し、まちづくりを進めていくことが重要です。

# 第1章 摂津市のまちづくりについて

## 1. これからのまちづくりに向けた市民の意向

(「都市計画・まちづくりに関するアンケート調査(平成26年2月～3月実施)」より)

都市計画マスタープラン改定にあたって実施したアンケート調査では、市民の意向として

### ○まちづくりについては

『災害に強いまちづくり』が求められており、昨今の震災や水害などを強く意識した結果が表れている。また、『高齢者や子育て世代が住みやすいまちづくり』が求められている。

### ○基盤整備では

駅前の交通広場や道路の拡幅、環境改善など、インフラ整備の要望が強い。

### ○交通施策については

歩行者優先でのまちづくりや公共交通の充実とともに、利用の多い自転車については、通行空間の確保や駐輪場整備、利用マナーの向上を求める声が多い。

### ○緑については

事業者や公共施設のまとまった緑と共に、軒先などの身近な緑への関心が高い。

### ○地域活動に対しては

話し合いへの参加意向を持たれている方が多いが、地域活動に対する無関心や高齢化などを心配する意見も多く、人材育成や情報提供、話し合いの場づくりが求められている。



都市計画マスタープランの改定にあたって、いただいたご意見、ご意向を反映しています。

### 市制施行以降の主な事業【昭和41年(1966年)～平成22年(2010年)】

和暦(西暦)	事業内容
昭和41年(1966年)	味舌町・味生村・鳥飼村からなる三島町に旧三宅村の一部を編入し、摂津市へ市制施行
昭和61～63年(1986～1988年)	鳥飼土地区画整理事業(東部、中部、西部) 事業完了
平成5年(1993年)	千里丘駅第一種市街地再開発事業 事業完了 千里丘東駅前交通広場 再開発ビル(フォルテ摂津) 整備
平成9年(1997年)	大阪モノレール開通 摂津駅・南摂津駅開業
平成11年(1999年)	東一津屋土地区画整理事業 事業完了 南摂津駅前交通広場 整備
平成21年(2009年)	千里丘三島線(千里丘ガード)道路拡幅2車線化 吹田操車場跡地土地区画整理事業 事業認可
平成22年(2010年)	阪急京都線摂津市駅開業 南千里丘まちびらき

## 2. まちづくりの方向性

### 土地利用

#### ●都市活力・魅力の創出

- ・吹田操車場跡地の新しいまちづくり
- ・千里丘駅、正雀駅周辺の活性化とまちづくり
- ・駅前の高度・複合利用と交通結節機能の強化
- ・沿道での環境保全とにぎわい創出
- ・既存施設や空き店舗の活用

#### ●住工共存のまちづくり

- ・土地利用の複合化
- ・職住近接のまちづくり
- ・住工共存への相互理解



阪急摂津市駅前の土地利用

### 交通

#### ●交通環境の整備・連携強化

- ・阪急京都線連続立体交差事業による交通の円滑化の促進
- ・事業の選択と集中による街路整備（都市計画道路など）
- ・交差点改良による交通動線の円滑化
- ・公共交通網の充実、連携強化
- ・自転車利用の交通環境整備と利用促進

#### ●段差解消・歩行者空間の確保

- ・歩きやすい歩行者空間の確保
- ・段差解消による歩道のバリアフリー化



都市計画道路(千里丘中央線)の整備

### 公園・緑地と河川・水路

#### ●生活の質を高める環境共生

- ・地域のニーズに対応した公園づくり
- ・民有地や身近な地域での緑の創出
- ・水辺に親しむ空間づくり
- ・水と緑のネットワーク形成



大正川河川敷

## 社会資本の老朽化

### ●社会資本の老朽化への対応

- ・都市基盤施設の計画的・効率的な維持管理と更新
- ・ライフサイクルコストを踏まえた施設の長寿命化
- ・公共施設の活用や共有
- ・官民連携による民間活力の活用



橋梁の耐震補強

## 防 災

### ●災害に強いまちづくり

- ・公共下水道や治水事業の整備による水害対策
- ・老朽建築物の耐震化・不燃化、防災空間の確保
- ・地域コミュニティによる地域防災力の向上
- ・過去の災害周知などソフト面での防災対策



市民・事業者を対象とした防災演習

## 環境問題

### ●環境負荷の軽減

- ・緑化推進によるヒートアイランド現象緩和
- ・公共交通機関及び自転車の利用促進（CO<sub>2</sub>削減）
- ・地域での低炭素型まちづくりの推進



歩道沿いの緑化

## 市民・事業者との連携

### ●協働によるまちづくり

- ・まちづくりに関する情報発信、啓発活動の促進
- ・まちづくりを担う人材の育成
- ・話し合いの場づくり



市民活動支援講座

## 第2章 摂津市がめざすまちづくり

### ～基本理念・都市の将来像～

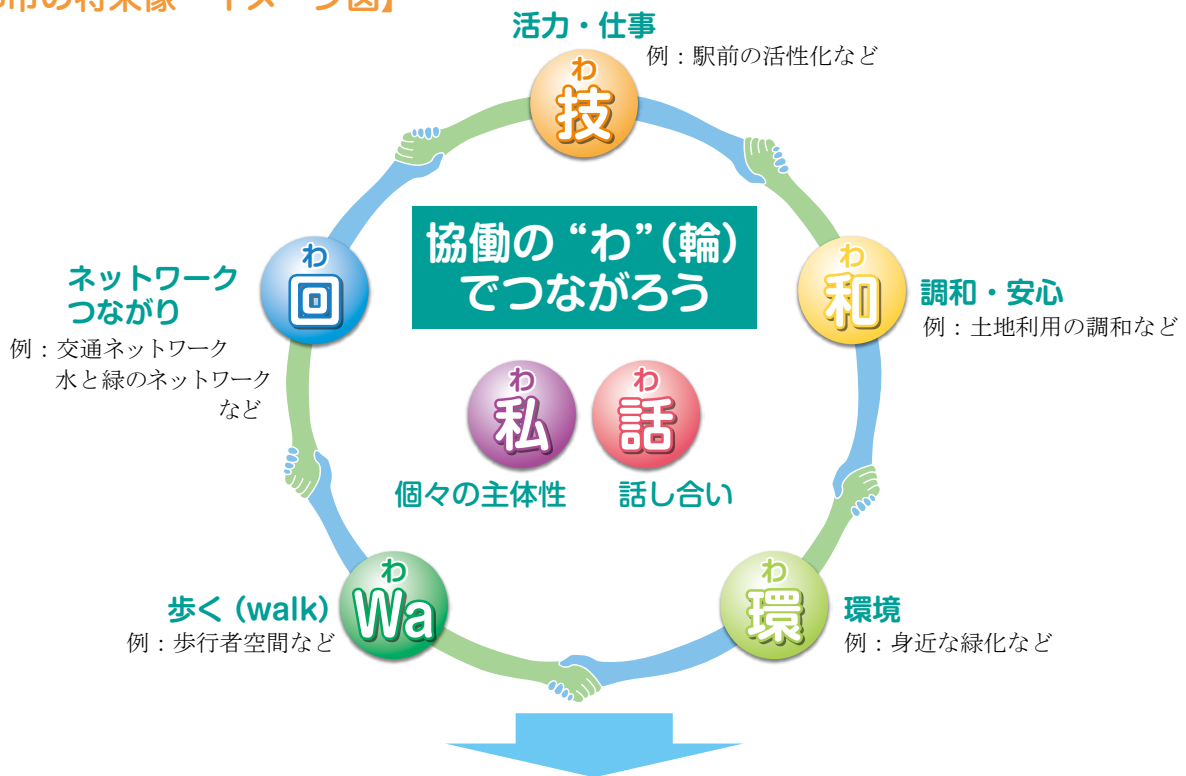
総合計画で掲げる目標の実現には、近年、市民参加・市民自治による手法が重要になってきている中で、いろいろな立場や意見の人が話し合っ、方向性を共有し、市民、事業者などの主体的な活動による協働のまちづくりを進めていくことが不可欠です。また、多様な要素の結びつきを図っていくためには、これらを支える人のつながりや話し合いの場所づくりが最も重要となると考えます。

本市のまちづくりについて、誰もが理解しやすく説明しやすくなるよう、都市計画マスタープランの基本理念・都市の将来像（イメージ図）を掲げます。

#### 【基本理念】

みんなでつくる 摂津のまち すごい“わ”

#### 【都市の将来像・イメージ図】



基本目標 ① 活力あふれる未来をつくる まちづくり <土地利用>

基本目標 ② 地域のつながりをつくる まちづくり <都市基盤>

基本目標 ③ 豊かな暮らしをつくる まちづくり <都市の水と緑>

# 第3章 まちづくりの実現に向けて

## 1. まちづくりの手引き

### 基本目標 ① 活力あふれる未来をつくる まちづくり

成熟型社会における多様なニーズに対応した駅前利用や住工共存の創出など、既成市街地のまちの特性を活かします。

また、吹田操車場跡地などの大規模開発地に、新しい摂津市の魅力をつくります。

#### 1. 土地利用 わとわ ～技と和～

##### ①多様な世代が暮らす新しいまちづくり（大規模開発地）

多世代が暮らす新しいまちづくりを進めるため、民間企業の創意工夫を活かした魅力あるまちの創出を図るとともに、環境にやさしく災害にも強い、快適で安心して暮らせるまちづくりをめざします。

##### ②人が交流する活気あるまちづくり（駅前のまちづくり）

多様な人が交流する活気あるまちづくりを進めるため、交通結節機能の強化を図るとともに、まちなか居住や交流空間の創出など、誰もが利用できる、多様な機能をもつまちづくりをめざします。

##### ③愛着がもてるまちづくり（沿道空間）

特徴ある愛着のもてるまちづくりを進めるため、緑化などの環境整備や沿道のまちなみ誘導を図るとともに、交流とにぎわいのあるまちづくりをめざします。

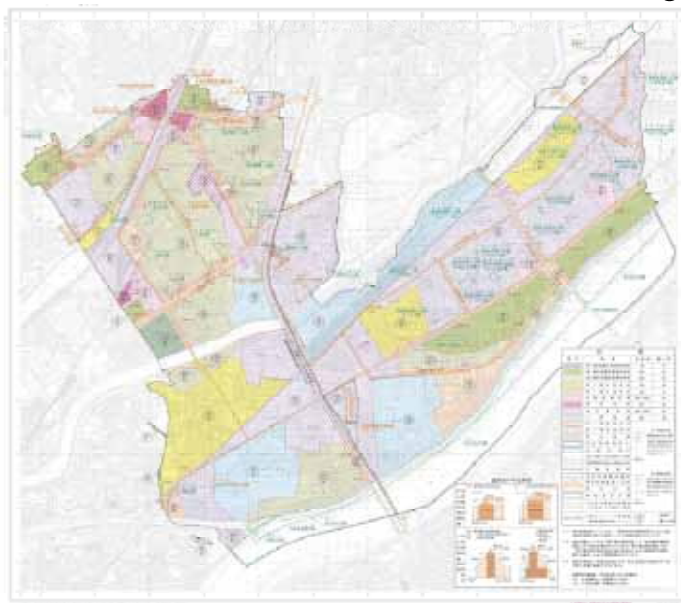
##### ④安心して暮らせるまちづくり（市街地）

災害に強い安心して暮らせるまちづくりを進めるため、建物の耐震化や、一時避難地の確保を図るとともに、情報の共有化による市民意識の向上など、防災意識を高め、安全なまちづくりをめざします。

##### ⑤ものづくりと住宅が複合するまちづくり（住工共存）

ものづくりと住宅が複合するまちづくりを進めるため、産業都市としての歴史や特徴を理解するとともに、工場や倉庫などの土地利用が多い工業系地域において、事業者と住民がお互いに理解し合い、職住近接のメリットを活かした共存できるまちづくりをめざします。

用途地域図



## 基本目標 ②

# 地域のつながりをつくる まちづくり

人口減少・少子高齢社会を考慮し、コンパクトで平坦なまちの特性を活かし、誰もが円滑に快適に移動できる都市交通のつながりをつくります。

また、連続立体交差事業による都市基盤の形成を促進します。

## 2. 都市基盤 わWaとわ回

### ①交通ネットワークのあるまちづくり（幹線道路）

周辺地域との交通ネットワークのあるまちづくりを進めるため、幹線道路である都市計画道路の整備を図るとともに、今後の施設の老朽化に伴う維持管理費の増大を踏まえ、計画的かつ効率的な維持管理の実現をめざします。

### ②円滑に移動できるまちづくり（公共交通）

超高齢社会に対応した、誰もが円滑に移動できるまちづくりを進めるため、移動手段の充実を図るとともに、公共交通の利便性向上をめざします。

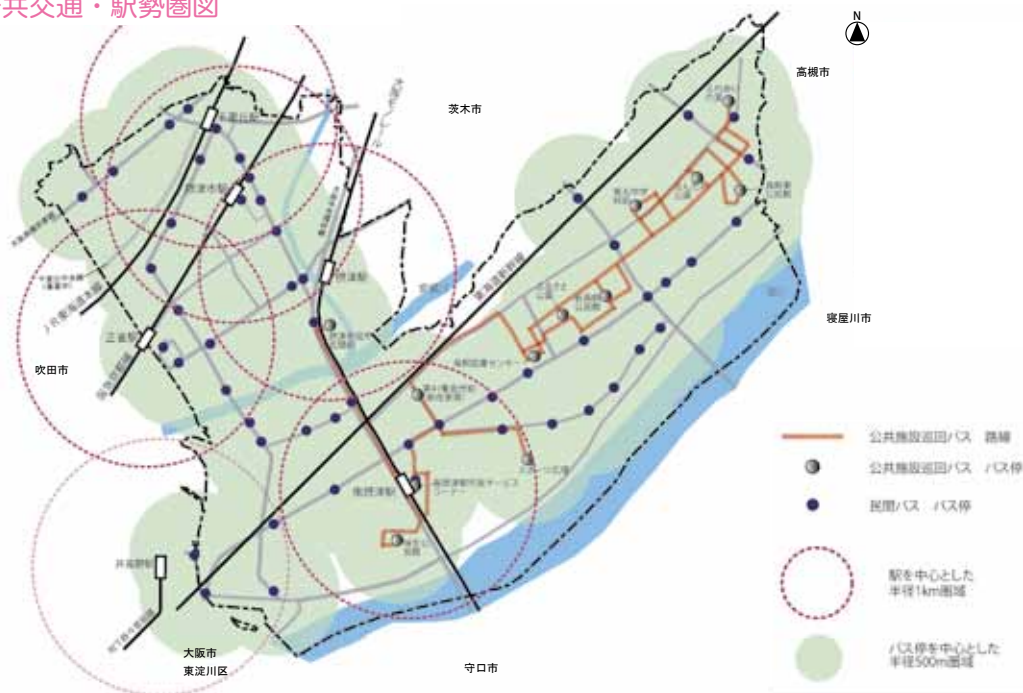
### ③安全で安心して移動できるまちづくり（生活道路）

誰もが安全で安心して移動できるまちづくりを進めるため、段差解消や歩行者を優先した安全な歩行者空間の確保を図るとともに、地域と連携した道路の安全対策など、安全・安心な道路整備をめざします。

### ④平坦な地形を活かしたまちづくり（自転車）

コンパクトで平坦な地形を活かしたまちづくりを進めるため、自転車を快適に利用できる交通環境の整備を図るとともに、自転車駐車場の確保や、自転車マナーの向上など、自転車を安心して利用できるまちづくりをめざします。

公共交通・駅勢圏図





## 基本目標 ③

# 豊かな暮らしをつくる まちづくり

家庭や事業所での身近な緑を増やすことや、協働による河川・水路での水辺環境づくりにより、安全で環境に優しい豊かなくらしをつくります。

## 3. 都市の水と緑 わ 環 と わ 回

### ①水辺に親しめるまちづくり（水辺空間）

水辺に親しめるまちづくりを進めるため、水辺空間を活かした交流の場づくりを図るとともに、河川・河川敷や水路を利用した既存のみどりとのネットワーク形成など、河川・水路を活かしたまちづくりをめざします。

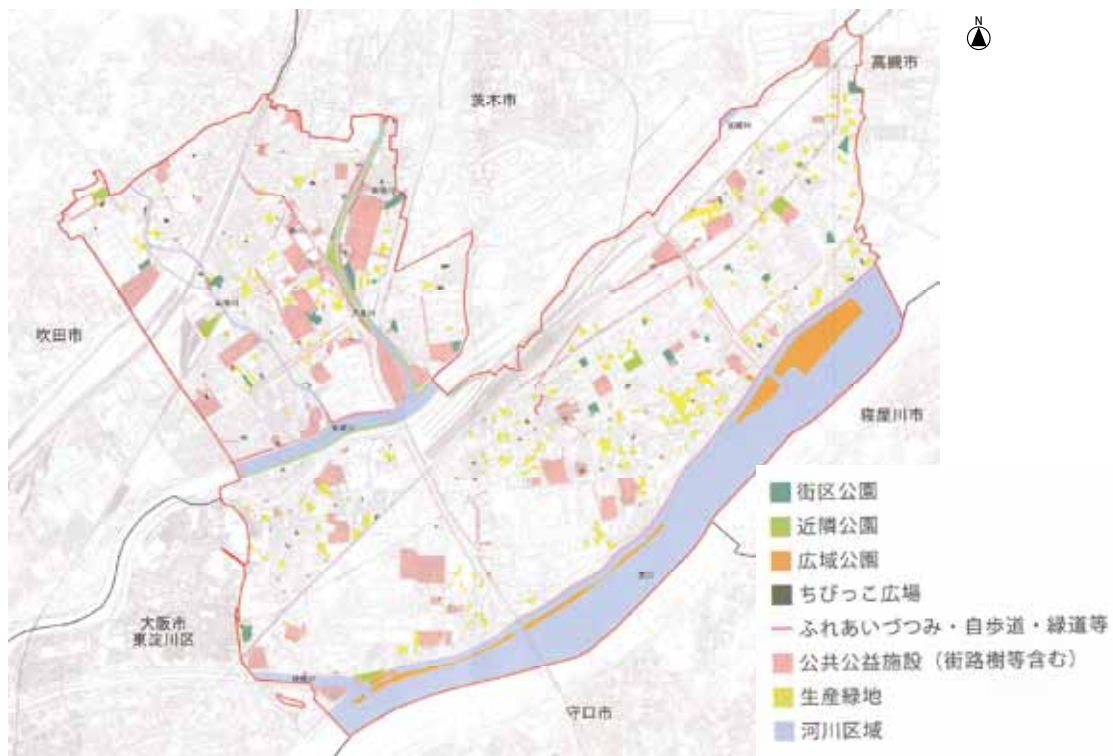
### ②利用しやすい公園のあるまちづくり（公園）

憩いの場や交流の場となる利用しやすい公園のあるまちづくりを進めるため、利用者のニーズを取り入れた公園整備や、地域での管理運営の推進を図るとともに、公園の計画的な維持管理や遊具の安全点検などにより、安全な公園づくりをめざします。

### ③みどりあふれるまちづくり（まちなか緑化）

身近にみどりあふれるまちづくりを進めるため、公園や緑地のみどり、また、古くから親しまれてきた古木などの保全を図るとともに、敷際緑化など身近な緑化活動を推進して、みどりの充実をめざします。

#### みどりの総括図



## 2. 部門別の方針 ～行政施策の展開～

### 1 都市施設の方針

#### (1) 道路

##### ①幹線道路

- ・事業未着手の都市計画道路は、必要に応じた幅員等の見直しを図るとともに、他事業とも連携を図りながら、交通ネットワークの構築と交通の円滑化に向けた整備をめざします。
- ・施設の計画的な補修や長寿命化、市民との協働による管理など、アセットマネジメント（計画的な施設の維持・管理）に重点を置いた管理を進めます。

##### ②生活道路

- ・歩行者等が安全・安心に歩くことができるように、細街路（狭隘道路）の解消に努めます。
- ・市民との協働により、身近な道路の清掃や危険箇所のモニタリングの実施に向けて検討します。

##### ③人にやさしい道路空間

- ・誰もが快適に通行しやすい歩行者空間を確保するため、歩道の段差解消や交差点改良、道路付帯施設の整備を図ります。
- ・歩行者等の安全な通行を確保するため、標識や舗装の色彩、材質などによる通行区分の明確化を図ります。



都市計画道路（坪井味舌線）の整備



阪急正雀駅前の歩道整備

#### (2) 交通

##### ①鉄道

- ・踏切は、鉄道事故や交通渋滞を引き起こす原因となっていることから、抜本的解決策として、鉄道の高架化による踏切の除去を推進します。

##### ②バス

- ・公共施設巡回バスと市内循環バスのより快適な運行をめざします。
- ・幹線道路の整備にあわせた公共交通の最善ルート設定を検討します。
- ・バス交通に親しんでもらうため、バス車体へのラッピングを検討します。また、バスの車内での商店街の広告の掲載など、地元商店街との連携を検討します。

##### ③駐車場・自転車駐車場

- ・駐車場の利用促進や路上駐車の防止に向けた啓発活動を進めます。
- ・放置自転車対策として、鉄道駅周辺での空地や公共空間において自転車駐車場の確保を図ります。

##### ④自転車ネットワーク

- ・平坦な地形を活かした自転車ネットワーク形成を図るとともに、他事業との連携を図り、自転車通行空間の整備をめざします。
- ・自転車の利用方法やマナーを周知し、自転車の安全利用を図ります。



踏切除去（鉄道の高架化）の推進



自転車通行空間の確保

### (3) 公園・緑地

#### ①安心・安全な公園づくり

- 公園施設の計画的な補修や長寿命化など、アセットマネジメントに重点を置いた管理を進めます。
- 災害時に対応できる防災空間としての機能を高めます。

#### ②地域ニーズに対応した協働による管理運営

- 地域の自治会などと連携し、花壇づくりや清掃活動など、協働による維持管理を図ります。
- 公園利用者や近隣住民などと話し合い、公園施設の設計や修繕、維持管理について、市民参加型の管理運営を図ります。

#### ③公園・緑地の充実

- 未利用地などの活用により、身近な緑地づくりに取り組める空間を確保し、公園・緑地の充実を図ります。

#### ④地域緑化活動の支援の充実

- 地域での緑化に関する啓発活動を充実するとともに、市民との協働において、地域の身近な緑や花の創出を図ります。
- 地域緑化の情報共有を図り、新たな緑化技術や緑化活動といったノウハウを各主体間で共有できるような取組みを図ります。



公園の充実



地域住民による清掃活動



地域緑化活動の支援



内水浸水対策



市内を流れる安威川

### (4) 下水道

#### ①公共下水道の整備

- 汚水処理の下水道人口普及率 100%をめざし、下水道の整備を推進します。

#### ②下水道の維持管理

- アセットマネジメントに重点を置き、施設の計画的な維持補修、適正な管理を進めます。あわせて、既設下水道の管渠の耐震化についても検討を進めます。
- 災害発生時において、必要な業務の的確な実施が重要であることから、下水道 BCP（業務継続計画）の策定を図ります。

#### ③内水浸水対策

- 集中豪雨時の雨水排除が速やかにできるよう雨水幹線の整備を図ります。また、効果的な流出抑制対策についても検討します。

### (5) 河川・水路

#### ①河川・水路の維持管理

- 内水浸水対策として設置している排水ポンプやゲート等の施設の計画的な維持管理を検討するとともに、水路を活かした更なる浸水対策の取組みについて検討します。
- 河川の治水対策について、関連団体に事業促進の要望を行います。

## 2 市街地整備の方針

### (1) 駅前・面整備

#### ①吹田操車場跡地地区

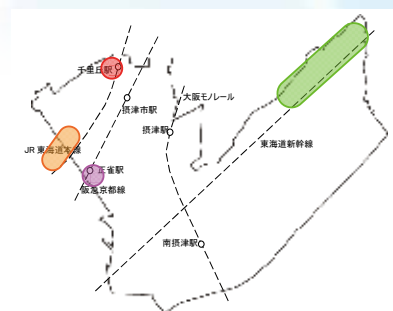
- ・市内の貴重な大規模開発地であり、多世代による都市型居住の推進や、国立循環器病研究センターの移転など周辺土地利用や社会情勢の変化にも対応した本市の魅力を発信するまちづくりを進めます。
- ・民間活力を活かした住宅地開発の適切な誘導を図ります。

#### ②JR千里丘駅西地区

- ・密集市街地の解消や土地の有効活用をめざした再開発に向けた取り組みを進めます。

#### ③阪急正雀駅前地区

- ・道路空間の改善を図るとともに、公共交通網の再編を検討します。



JR 千里丘駅西地区

### (2) 住環境

#### ①住宅・住環境整備

- ・住宅マスタープランに基づき、住宅・住環境の質の向上を図ります。
- ・住宅に関する補助・助成制度の充実を図ります。
- ・子育て、ファミリー世帯の定住促進施策の推進を図ります。

#### ②密集市街地の改善

- ・密集市街地の防災機能の確保と土地の合理的かつ健全な利用を図るため、建物の耐震化・不燃化を促進します。
- ・延焼遮断帯となる道路や緩衝帯となる緑地の整備など、都市基盤施設の整備を図ります。

#### ③既存施設の活用

- ・官民一体での空き店舗の情報収集、情報提供、情報の共有化を図ります。
- ・商店街での活性化や賑わい創出のため、空き店舗の利活用を検討します。



商店街の活性化

### (3) 市街地類型別

#### ①既成市街地

- ・建物の耐震化・不燃化を促進するとともに、狭隘道路の解消などに努め、居住環境の向上を図ります。
- ・良好な環境を保全する地区では、地区計画制度等を活用した住民主体のまちづくりの支援を図ります。
- ・工業系地域では、市民・事業者が地域の現状等を相互に理解し、事業所と住宅が共存できる住工共存のまちづくりをめざします。
- ・市街化区域内の農地については、地域の緑として保全を図ります。

#### ②新市街地

- ・大規模開発地では、土地区画整理事業等により、良好な都市基盤整備を進めます。
- ・地区計画や景観形成地区制度の活用による優れたまちなみの創出を図ります。

#### ③市街化調整区域

- ・市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域であることから、旧来の土地利用等の維持・保全を図ります。



既成市街地



市街化調整区域

### 3 都市環境の方針

#### (1) 自然環境との共生

##### ①河川・水路の活用

- ・本市の貴重な自然的資源である河川・水路等の活用を図ります。

#### (2) 都市景観形成の推進

##### ①景観形成地区指定と大規模建築物等の届出による誘導

- ・景観形成地区を指定し、公共空間と建物などとの調和のとれたまちなみを誘導し、優れた景観の形成を図ります。
- ・景観に影響を与える大規模建築物等の建築については、周辺地域と調和するよう、建築行為の届出制度に基づく指導を行います。

##### ②協働による景観まちづくり

- ・良好な景観形成に向けて、景観に関する意識向上を図るため、啓発活動を行います。
- ・景観まちづくり要綱に基づく市民団体等の景観まちづくり活動に対する支援を図ります。

#### (3) 環境負荷の軽減

##### ①環境への負荷を軽減するまちづくり

- ・地球温暖化防止地域計画に基づき、市民や事業者との協働によるCO<sub>2</sub>削減など、環境負荷の軽減に向けた取組みを促進します。



南千里丘周辺都市景観形成地区

### 4 防災まちづくりの方針

#### (1) 都市防災機能の強化

##### ①地域防災計画による災害予防

- ・一時避難地となる空間の確保や、道路、公園、緑地等の既存施設の強化・活用、上下水道等のライフラインの強化により、災害に強いまちづくりを推進します。

##### ②建築物等の安全強化

- ・旧耐震基準に基づき建築された耐震性の劣る建築物等について、耐震診断及び耐震改修、建替え等による建築物の耐震化の促進を図ります。

#### (2) 防災啓発活動の推進

##### ①地域間協定や事業所等との防災協定の締結

- ・他自治体との連携や、市内事業者による避難所の提供や物資の支援などの共助を目的とした防災協定締結の促進を図ります。

##### ②防災啓発活動の推進

- ・防災啓発活動を通して、地域の防災情報の周知や防災意識の向上を図ります。
- ・地域で行われる防災訓練に、今後の活動を担う若年世代の参加を促進します。

### 5. 福祉のまちづくりの方針

#### (1) ユニバーサルデザイン・バリアフリー化の推進

##### ①ユニバーサルデザイン・バリアフリー化の推進

- ・生活道路や公園等の都市施設において、全ての人にやさしいユニバーサルデザインやバリアフリー化の普及を図ります。
- ・鉄道駅と周辺の公共施設までのバリアフリー化を促進するとともに、バリアフリー新法及び基本方針の改正に基づく基本構想の見直しを検討します。



J R千里丘駅西口のバリアフリー化

#### (2) 福祉・健康のまちづくり

##### ①誰もが健康で暮らせるまちづくり

- ・市民の健康増進を図るための取組みを推進します。

# 第4章 計画の推進に向けて

## 1. 協働のまちづくりの推進 ～わとわ話～

話し合いの場面を、日常的に作っていくことや、協働のまちづくりを推進するコーディネーターの育成、市民活動の具体化に向けた支援など、市民・事業者・行政が連携した「協働の“わ”」を広げていくことをめざします。

### 各主体の役割

#### 市民

- できることから始める
- 地域を育む
- 話し合いの場に参加し、仲間を増やす

#### 事業者

- 市民とともに活動に参加、活動への支援
- 本業の知識や技術を活かした地域貢献

#### 行政

- 行政が取り組むべき施策の推進
- 情報発信・啓発
- 話し合いの場づくりの支援
- まちづくり活動への支援

### 協働のまちづくりの展開

#### 情報の提供・蓄積

##### ○まちづくりの情報発信・啓発

市民や事業者に都市計画やまちづくりの情報を発信し、啓発を図ります。

##### ○まちづくりの相談

窓口や現場などにおいて、まちづくりに関する相談に応じていきます。



#### まちづくりを考える機会づくり

##### ○人材の発掘・育成

まちづくりについて気軽に学べる勉強会やセミナーなどを通じて、まちづくりを担う人材の発掘や育成を図ります。

##### ○話し合いの場づくりの支援

普段から地域のまちづくりや都市計画に目を向け、立場の違う人同士が、膝をつき合わせて議論してもらえるような場づくりを支援します。



#### まちづくりの支援

##### ○庁内の体制づくり

話し合いの場面で、市民との対話を図りながら、地域に応じた庁内の支援体制づくりに努めます。また、協働のまちづくりを推進する職員の育成を図ります。

##### ○まちづくり活動への支援

専門家や庁内職員の派遣、まちづくりの情報提供などにより、地域でのまちづくり活動が具体化していけるような支援を図ります。



## 2. 都市計画マスタープランの進行管理

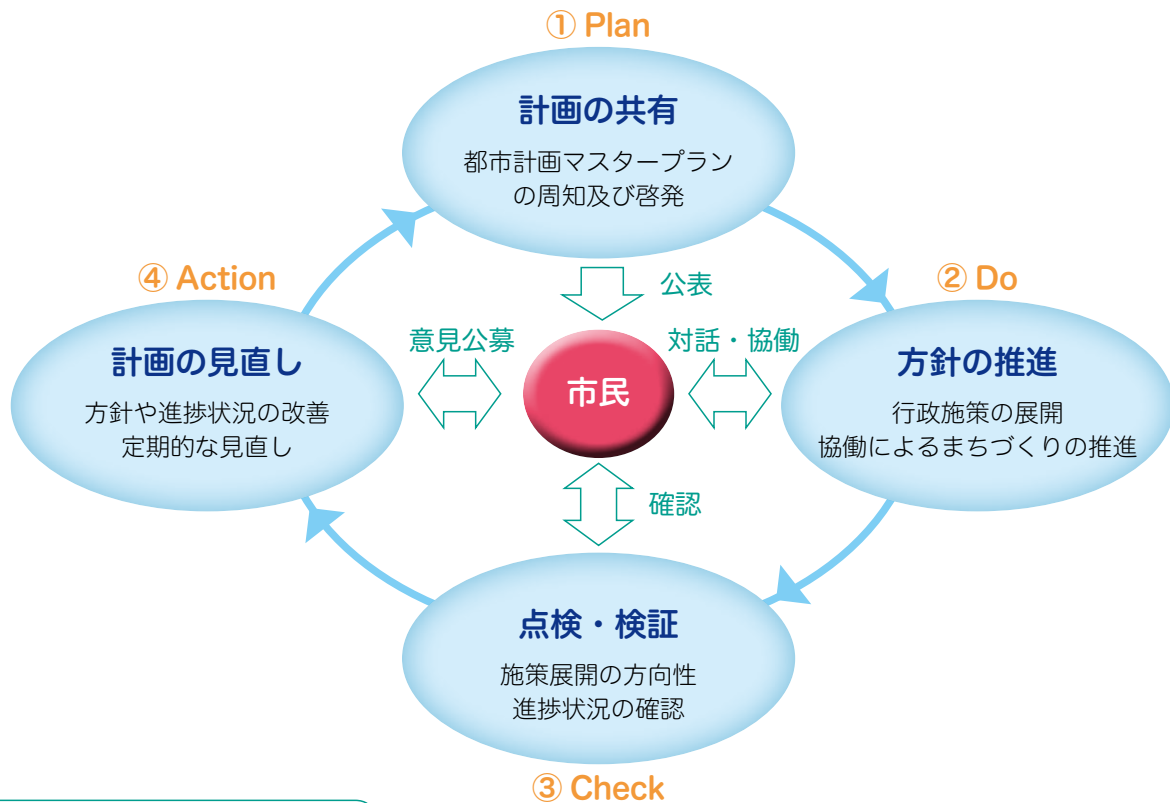
本都市計画マスタープランの推進に向けては、多様な主体や庁内関連部署が、方針を共有し、方針に沿って取組みが進められているかを点検・検証することが必要です。

総合計画を始めとする実施計画の活用を図り、各関連計画との役割分担を意識しながら点検・検証を図るものとします。

### 点検・検証の方法

#### ○PDCAサイクルの活用

方針を共有し、具体的取組み成果を反映するため、① Plan(計画)、② Do(実行)、③ Check(点検)、④ Action(改善)のPDCAサイクルを活用し、内容の点検・検証を図っていきます。



### 点検・検証の時期・組織

#### ○組織

検証を行う機関として、学識経験者や公募市民及び市役所職員による横断的な組織として、「(仮称)都市計画マスタープラン推進委員会」を創設します。

#### ○定期的な見直し(5年毎・必要に応じて)

総合計画や北部大阪都市計画区域マスタープランの見直しの状況や社会情勢の変化に対応するものとし、必要に応じて、(仮称)都市計画マスタープラン推進委員会での提案を元に、都市計画マスタープランの見直しを図ります。

## 摂津市の位置



### 摂津市の人口・面積

人口：85,282人  
(平成27年1月末現在)  
面積：14.87km<sup>2</sup>  
(平成26年10月1日現在)

